

(写)

千労発基0821第1号  
令和6年8月21日

千葉地方最低賃金審議会  
会長 大澤 克之助 殿

千葉労働局長  
岩野 剛

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、千葉県労働組合連合会外2名から最低賃金法第11条第2項による異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。